

昭和六年九月七日

昭和六年九月七日

警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏 殿
社會 會 向 長 官 殿

2988

黒田セルロイド工場労働争議之関スル件(解決)

要 旨 (主眼) 労働争議の解決に資する調査の報告を以てし、九月四日、會見を蒙り、
是後、是等全案を自り各四十日、今又各一ヶ月を以て解決す。

標記労働争議ハ前報後七月十六日従業員側ハ解雇手當一人宛金
貳百圓ノ支給方ヲ要求シ七月廿六日下屋久三・八春地極山竹次
邦方ニ労働関係部ヲ設置シ更ニ下屋久三・八春地日暮田文部ニ
移送シ是内善作之ヲ裁制シ交渉約十回ニ及ヒ專ラ解雇手當全ヲ